絶望の裁判所

瀬木比呂志

別紙添付②

瀬木比呂志（せぎ ひろし）

一九五四年名古屋市生まれ。東京大学法学部在学中に司法試験に合格。一九七九年以降裁判官として東京地裁、最高裁等に勤務、アメリカ留学。並行して研究、執筆や学会報告を行う。二〇一二年明治大学法科大学院専任教授に転身。民事訴訟法等の講義と関連の演習を担当。著書に、『民事訴訟の本質と諸相』、『民事保全法〔新訂版〕』（ともに日本評論社、後者は近刊）等多数の専門書のほか、関根牧彦の筆名による『内的転向論』（思想の科学社）、『心を求めて』、『映画館の妖精』（ともに騒人社）、『対話としての読書』（判例タイムズ社）があり、文学、音楽（ロック、クラシック、ジャズ等）、映画、漫画については、専門分野に準じて詳しい。

最高裁中枢の
暗部を知る
元エリート裁判官
衝撃の告発!

ISBN978-4-06-288250-7
C0232 ¥760E (0)

9784062882507

1920232007600

定価：本体760円（税別）

一人の学者裁判官が目撃した司法荒廃、崩壊の黙示録!

最高裁判事と調査官の合同昼食会の席上、ある最高裁判事が、突然大声を上げた。「実は、俺の家の押入にはブルーパージ（大規模な左派裁判官排除、思想統制工作。最高裁の歴史における恥部の一つ）関係の資料が山とあるんだ。一つの押入いっぱいさ。どうやって処分しようかなあ?」。すると、「俺も」、「俺もだ」とほかの二人の最高裁判事からも声が上がり、昼食会の会場は静まりかえった。こうした半ば公の席上で、六人の裁判官出身判事のうち三人もが、恥ずかしげもなく、むしろ自慢気に前記のような発言を行ったことに、他のメンバーはショックを受けていた。（本書より。内容は一部要約）

第1章　私が裁判官をやめた理由
——自由主義者、学者まで排除する組織の構造
第2章　最高裁判事の隠された素顔
——表の顔と裏の顔を巧みに使い分ける権謀術数の策士たち
第3章　「檻」の中の裁判官たち
——精神的「収容所群島」の囚人たち
第4章　誰のため、何のための裁判?
——あなたの権利と自由を守らない日本の裁判所
第5章　心のゆがんだ人々
——裁判官の不祥事とハラスメント、裁判官の精神構造とその病理
第6章　今こそ司法を国民、市民のものに
——司法制度改革の悪用と法曹一元制度実現の必要性

絶望の裁判所 ■ 瀬木比呂志

講談社現代新書

裁判所の門をくぐる者は、一切の希望を捨てよ!

「司法制度改革」の謀略に法曹界騒然

講談社現代新書 50周年

講談社現代新書 2250

club.kodansha.co.jp/
書の新刊情報、話題の本などが直接ご覧いただけます。
club.kodansha.co.jp/books/gendai/

ニッポンの裁判

瀬木比呂志

明日はあなたも殺人犯!!

『絶望の裁判所』は
序章にすぎなかった……

唖然、呆然、戦慄、驚愕
日本の裁判は本当に中世並みだった!

講談社現代新書

ニッポンの裁判 ■ 瀬木比呂志

講談社現代新書 2297

ISBN978-4-06-288297-2
C0232 ¥840E (0)

9784062882972

1920232008409

定価：本体840円（税別）

裁判の「表裏」を知り抜いた
元エリート裁判官による前代未聞の判例解説

冤罪連発の刑事訴訟、人権無視の国策捜査、政治家や権力におもねる名誉毀損訴訟、すべては予定調和の原発訴訟、住民や国民の権利など一顧だにしない住民訴訟、嗚呼！日本の裁判所はかくも凄まじく劣化していた……。ベストセラー『絶望の裁判所』の瀬木比呂志教授が、中世並みの「ニッポンの裁判」の真相と深層を徹底的に暴く衝撃作！

第1章　裁判官はいかに判決を下すのか?
——その判断構造の実際

第2章　裁判官が「法」をつくる
——裁判官の価値観によって全く異なりうる判決の内容

第3章　明日はあなたも殺人犯、国賊
——冤罪と国策捜査の恐怖

第4章　裁判をコントロールする最高裁判所事務総局
——統制されていた名誉毀損訴訟、原発訴訟

第5章　統治と支配の手段としての官僚裁判
——これでも「民主主義国家の司法」と呼べるのか?

第6章　和解のテクニックは騙しと脅しのテクニック?
——国際標準から外れた日本の和解とその裏側　ほか2章

中世並みの「ニッポンの裁判」の真相と深層を徹底的に暴く衝撃作

本書は、『絶望の裁判所』の姉妹書である。『絶望』が制度批判の書物であったのに対し、本書は、裁判批判を内容とする。つまり、両者は、内容は関連しているが、独立した書物である。（中略）より具体的に述べよう。『絶望』は、もっぱら裁判所、裁判官制度と裁判官集団の官僚的、役人的な意識のあり方を批判、分析した書物であり、裁判については、制度的な側面からラフスケッチを行ったにすぎなかった。これに対し、本書は、そのような裁判所、裁判官によって生み出される裁判のあり方とその問題点について、具体的な例を挙げながら、詳しく、かつ、できる限りわかりやすく、論じてゆく。（中略）おそらく、日本の裁判全体の包括的、総合的、構造的な分析も、これまでに行われたことはあまりなかったのであり、本書の内容に驚愕され、裁判に対する認識を改められる読者は多いはずである。——「はしがき」より